



毎年11月は 「過労死等防止啓発月間」 です！

労働時間ルールを守り、過労死等ゼロの職場に

毎年200件前後の過労死・過労自殺が労働災害として認定されており、過労死等ゼロに向けた取り組み強化は喫緊の課題となっています。2019年4月1日から、罰則付き時間外労働の上限規制や労働時間の客観的な把握が施行されました。2018年7月には「過労死等の防



止のための対策に関する大綱」が見直され、勤務間インターバル制度の導入企業割合を10%以上とすることが盛り込まれました。

過労死等をなくすためには、行政（国・地方公共団体）や企業の取り組みに加え、労働組合の役割がとても重要です。連合では、職場から過労死等を出さないために、労働時間ルールを守るなどの過重労働対策を推進しています。

連合：過労死（過労死等ゼロに向けた取り組み）

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/karoushi/>



働き過ぎで起こる 健康障害のリスクを 知っていますか？

働くことは大切。

でも働き過ぎはあなたの健康に様々な影響を及ぼし、

ひいては過労死にも繋がる危険があります。

いま多くの会社が、新しい時代の

新しい働き方の実現に向けた取組を始めています。

～トップが決意を持って、新しい時代の新しい働き方の実現に向けた取組を推進しましょう。～

毎年
11月は「**過労死等防止啓発月間**」です。
同月間に「**過重労働解消キャンペーン**」を実施
します。

無料

過重労働等に関する
相談はこちら



なくしましょう 長い残業

0120-794-713

「**過重労働解消相談ダイヤル(労働局)**」実施日時 **11月1日(日) 9:00～17:00**

専用WEBサイト

過重労働解消キャンペーン

検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(厚生労働省「過重労働解消キャンペーン」リーフレットより抜粋)